

桐生市指定天然記念物

「藍原家住宅のイロハカエデ」の指定解除について

令和4年5月9日開催の桐生市教育委員会5月定例会において、桐生市相生町の「藍原家住宅のイロハカエデ」の指定解除が議決されました。

■ 指定解除物件

桐生市指定天然記念物 藍原家住宅のイロハカエデ

■ 所在の場所

桐生市相生町三丁目3-1

■ 天然記念物の概要

福島県以西の山中に広く分布する落葉高木である。よく紅葉することと葉が繊細なことなどから、カエデの代表種のように扱われ、庭や公園などに植栽されることも多い。

この木は藍原家に長く伝えられたもので、指定時は樹高12メートル、目通り直径75センチメートル、樹齢300年と推定される。

桐生市山中にはこれに近い大木が分布するが、この木は高くそびえて均整の取れた姿をしている。

■ 指定解除に至る経緯

所在地の店舗建設に先行する所有者との協議を受け、3月18日に文化財調査委員会議において諮問した。その結果、イロハカエデの樹勢に衰退が認められ、現在地での保存および移植による保存の措置を講ずることが困難なことから、伐採もやむ無しとの結論となった。このことに伴い、所有者から提出された現状変更申請を許可し、3月25日に伐採に至った。

【問い合わせ】

教育部文化財保護課文化財保護係
担当 向田
TEL 0277-46-1111 (内線622)